

長野県告示第442号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第9条第8項の規定により、土砂災害の発生原因が急傾斜地の崩壊である土砂災害特別警戒区域の一部について指定を解除します。

平成30年 7月 9日

長野県知事 阿部 守一

- 1 一部について指定を解除する区域の名称  
手引沢
- 2 一部について指定を解除する区域

上伊那郡長野町のうち別図に示す区域（別図は省略し、長野県建設部砂防課及び長野県伊那建設事務所に備え置いて縦覧に供します。）

砂防課

長野県佐久建設事務所告示第10号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり道路の区域を変更します。

その関係図面は、告示の日から平成30年7月23日まで、長野県建設部道路管理課及び長野県佐久建設事務所において、一般の縦覧に供します。

平成30年 7月 9日

長野県佐久建設事務所長 市岡 進

- 1 (1) 道路の種類 県道
- (2) 路線名 下仁田浅科線
- (3) 道路の区域

区 間	新旧別	敷地の幅員	延 長
佐久市志賀字宮東6212番の2地先から 佐久市志賀字宮西6113番の1地先まで	旧	5.0~8.2	0.3700
同 上	新	8.2~8.8	0.3700

- 2 (1) 道路の種類 県道
- (2) 路線名 御代田停車場線
- (3) 道路の区域

区 間	新旧別	敷地の幅員	延 長
北佐久郡御代田町大字馬瀬口字入郷戸1889番の23地先から 北佐久郡御代田町大字馬瀬口字郷戸567番の1地先まで	旧	4.7~7.7	0.2811
同 上	新	8.7~14.9	0.2811

道路管理課

長野県佐久建設事務所告示第11号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始します。

その関係図面は、告示の日から平成30年7月23日まで、長野県建設部道路管理課及び長野県佐久建設事務所において、一般の縦覧に供します。

平成30年 7月 9日

長野県佐久建設事務所長 市岡 進

- 1 (1) 路線名 下仁田浅科線
- (2) 供用を開始する区間  
佐久市志賀字宮東6212番の2地先から  
佐久市志賀字宮西6113番の1地先まで
- (3) 供用を開始する期日 平成30年 7月 9日
- 2 (1) 路線名 御代田停車場線
- (2) 供用を開始する区間  
北佐久郡御代田町大字馬瀬口字入郷戸1889番の23地先から  
北佐久郡御代田町大字馬瀬口字郷戸567番の1地先まで
- (3) 供用を開始する期日 平成30年 7月 9日

道路管理課

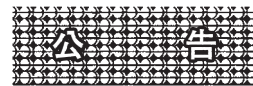
選告示第24号

平成30年8月5日執行予定の長野県知事選挙に係る公職選挙法（昭和25年法律第100号）第22条第3項の規定による選挙人名簿の登録について、その基準日は、平成30年7月18日（年齢については、平成30年8月5日）とする。

平成30年 7月 9日

長野県選挙管理委員会委員長 永井 順裕

選挙管理委員会



公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成30年 7月 9日

長野県知事 阿部 守一

- 1 入札に付する事項
  - (1) 調達産品等の種類及び数量  
長野県庁舎（本館、議会棟、議会増築棟、西庁舎及び東庁舎をいう。）で使用する電気  
契約電力 1,650kW 予定使用電力量 4,940,000kWh
  - (2) 調達産品等の特質等  
入札説明書によります。
  - (3) 調達期間  
平成30年10月1日から平成31年9月30日まで（地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約）
  - (4) 調達場所  
長野市大字南長野字幅下692番地2 長野県庁舎

## (5) 入札方法

入札金額は、(1)の契約電力及び予定使用電力量に基づき、入札者が設定した契約電力に対する単一の単価及び使用電力量に対する単価(同一月においては単一のものとする。)を記載してください。

落札者の決定は、入札書に記載された入札金額に従って計算した電気料金の総額により行いますので、入札金額と併せて電気料金の総額を記載してください。

なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

## 2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 契約履行に当たり、(1)に掲げる者を代理人、支配人、その他の使用人又は入札代理人として使用する者でないこと。
- (3) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表の「物件の買入れ」欄の等級区分がAに格付けされている者であること。
- (4) 長野県会計局長から物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領(平成22年3月25日付け22管第285号)に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。
- (5) 長野県暴力団排除条例(平成23年長野県条例第21号)第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。
- (6) 電気事業法(昭和39年法律第170号)第2条第1項第3号に規定する小売電気事業者であること。
- (7) 長野県グリーン購入推進方針に定める電力調達の見積基準に該当する者であること。

## 3 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格の申請

この入札に参加を希望する者で2の(3)に該当しないものは、次のとおり一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格を申請することができます。なお、入札の時までに2の(3)に該当していなければ、入札に参加することはできません。

## (1) 申請書の入手先

次のアドレスからダウンロードすることができるほか、(3)の場所で入手できます。

<http://www.pref.nagano.lg.jp/kensa/kensei/nyusatsu/bukken/index.html>

## (2) 申請を行う時期

随時受け付けます。

## (3) 問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692番地2

長野県会計局契約・検査課

電話 026(235)7079

## 4 入札説明書及び仕様書の交付場所、契約条項等を示す場所並びに問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692番地2

長野県総務部財産活用課 電話 026(235)7045

入札説明書等は、次のアドレスからダウンロードすることもできます。

<http://www.pref.nagano.lg.jp/zaikatsu/kensei/nyusatsu/kokyokoji/keyakujoho/somu/nyusatsu.html>

## 5 入札手続等

## (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

## (2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成30年8月20日(月) 午後2時

イ 場所 長野県庁 西庁舎1階 入札室

## (3) 郵送による場合の入札書の受領期限及び提出場所

ア 受領期限 平成30年8月17日(金) 午後5時

イ 提出場所 長野市大字南長野字幅下692番地2

(県庁専用郵便番号 380-8570)

長野県総務部財産活用課

## (4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成30年8月6日(月)午後5時までに4の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

## (5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、平成30年8月17日(金)午後1時まで(金)に納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

## (6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

## (7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

## (8) 契約書作成の要否

必要とします。

## (9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをした者を落札者として決定します。

## (10) 契約の締結

この調達に係る契約は、単価契約とします。

## 6 その他

(1) この入札に係る契約は、地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約です。この契約を締結した翌年度において、当該契約に係る歳出予算の減額又は削除があった場合は、長野県は、この契約を変更し、又は解除することができるものとします。

(2) 詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

## 7 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased: Electricity of about 4,940,000kWh to be consumed in the prefectural government facilities: (Main Building, Prefectural Assembly Building, Prefectural Assembly Annex, West Annex and East Annex)

Contract demand: 1,650kW

(2) Contract duration:

From October 1, 2018 until September 30, 2019

(3) Place where the product is procured:

The prefectural government buildings mentioned above  
Address: 692-2 Habashita, Minaminagano, Nagano City

(4) Contact point for the tender information; description/conditions/and other inquiries:

Property Utilization Division, General Affairs Department,  
Nagano Prefectural Government  
692-2 Habashita, Minaminagano, Nagano City  
TEL +81-26-235-7045 (in Japanese only)

(5) Time and location for the tender:

Time: 2:00PM, Monday, August 20, 2018

Location: Bidding Room, Nagano Prefectural Government West Annex 1F

(6) Time limit and mailing address for the tender by mail:

Time: 5:00PM, Friday, August 17, 2018

Mailing Address: Property Utilization Division,  
General Affairs Department,  
Nagano Prefectural Government  
692-2 Habashita, Minaminagano,  
Nagano City  
380-8570 (Exclusive postal code)  
JAPAN

財産活用課

## 公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成30年7月9日

長野県知事 阿部守一

### 1 入札に付する事項

(1) 調達産品等の種類及び数量

合同庁舎等(佐久合同庁舎以下19施設)で使用する電気  
予定契約電力2,590kW及び予定使用電力量5,761,000kWh  
各施設の予定契約電力及び予定使用電力量は、仕様書により  
ます。

(2) 調達産品等の特質等

入札説明書によります。

(3) 調達期間

平成30年10月1日から平成31年9月30日まで又は平成30年11  
月1日から平成31年10月31日まで(地方自治法(昭和22年法律  
第67号)第234条の3に規定する長期継続契約)

(4) 調達場所

入札説明書によります。

(5) 入札方法

入札金額は、(1)の予定契約電力及び予定使用電力量に基づ  
き、入札者が設定した契約電力に対する単一の単価及び使用電

力量に対する単価(同一月においては単一のものとする。)を  
記載してください。

落札者の決定は、入札書に記載された入札金額に従って計算  
した電気料金の総額により行いますので、入札金額と併せて電  
気料金の総額を記載してください。

なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額  
に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額をもって  
落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者で  
あるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分  
の100に相当する額を入札書に記載してください。

### 2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」とい  
う。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第  
2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札  
に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 契約履行に当たり、(1)に掲げる者を代理人、支配人、その  
他の使用人又は入札代理人として使用する者でないこと。
- (3) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59  
年長野県告示第60号)の別表の「物件の買入れ」欄の等級区分  
がAに格付けされている者であること。
- (4) 長野県会計局長から物品購入等入札参加資格者に係る入札参  
加停止措置要領(平成22年3月25日付け22管第285号)に基づ  
く入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。
- (5) 長野県暴力団排除条例(平成23年長野県条例第21号)第2条  
第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する  
暴力団関係者でないこと。
- (6) 電気事業法(昭和39年法律第70号)第2条第1項第3号に規定  
する小売電気事業者であること。
- (7) 長野県グリーン購入推進方針に定める電力調達の判断基準に  
該当する者であること。

### 3 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格の申請

この入札に参加を希望する者で2の(3)に該当しないものは、  
次のとおり一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な  
資格を申請することができます。なお、入札の時までに2の(3)  
に該当していなければ、入札に参加することはできません。

(1) 申請書の入手先

次のアドレスからダウンロードすることができるほか、(3)  
の場所で入手できます。

<http://www.pref.nagano.lg.jp/kensa/kensei/nyusatsu/bukken/index.html>

(2) 申請を行う時期

随時受け付けます。

(3) 問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692番地2

長野県会計局契約・検査課

電話 026(235)7079

### 4 入札説明書及び仕様書の交付場所、契約条項等を示す場所及び 問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692番地2

長野県総務部財産活用課

電話 026(235)7045

入札説明書等は、次のアドレスからダウンロードすることもで

きます。

<http://www.pref.nagano.lg.jp/zaikatsu/kensei/nyusatsu/kokyokoji/keyakujoho/somu/nyusatsu.html>

#### 5 入札手続等

##### (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

##### (2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成30年8月20日(月) 午後2時30分

イ 場所 長野県庁 西庁舎1階 入札室

##### (3) 郵送による場合の入札書の受領期限及び提出場所

ア 受領期限 平成30年8月17日(金) 午後5時

イ 提出場所 長野市大字南長野字幅下692番地2

(県庁専用郵便番号 380-8570)

長野県総務部財産活用課

##### (4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成30年8月6日(月)午後5時までに4の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

##### (5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、平成30年8月17日(金)午後1時までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

##### (6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

##### (7) 入札の無効

入札説明書6の各号の一に該当する入札書は、無効とします。

##### (8) 契約書作成の要否

必要とします。

##### (9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをした者を落札者として決定します。

##### (10) 契約の締結

この調達に係る契約は、単価契約とします。

#### 6 その他

##### (1) この入札に係る契約は、地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約です。この契約を締結した翌年度において、当該契約に係る歳出予算の減額又は削除があった場合は、長野県は、この契約を変更し、又は解除することができるものとします。

##### (2) 詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

#### 7 Summary

##### (1) Nature and quantity of the products to be purchased:

Electricity to be consumed in Godochosha buildings, etc. (a total of 19 facilities including the Saku Godochosha)

The planned contract demand: 2,590kW

The intended consumption of electricity: 5,761,000kWh

The planned contract demand and intended

consumption of electricity of each facility can be found on the specifications sheet.

##### (2) Contract period:

From October 1, 2018 until September 30, 2019 or from November 1, 2018 until October 31, 2019.

##### (3) Place where the product is procured:

Ten Prefectural Government Godochosha buildings including the following:

Saku Godochosha

The addresses for all other facilities are listed in the bidding guidelines

##### (4) Contact point for the tender information; description/conditions/and other inquiries:

Property Utilization Division, General Affairs Department,

Nagano Prefectural Government

692-2 Habashita, Minaminagano, Nagano City

TEL +81-26-235-7045 (in Japanese only)

##### (5) Time and location for the tender:

Time: 2:30PM, Monday, August 20, 2018

Location: Bidding Room, Nagano Prefectural

Government West Annex 1F

##### (6) Time limit and mailing address for the tender by mail:

Time: 5:00PM, Friday, August 17, 2018

Mailing Address: Property Utilization Division,

General Affairs Department,

Nagano Prefectural Government

692-2 Habashita, Minaminagano,

Nagano City

380-8570 (Exclusive postal code)

JAPAN

財産活用課

#### 公告

佐久市土地改良区の役員について、次のように就退任の届出がありました。

平成30年7月9日

長野県佐久地域振興局長 井出英治

#### 理事

##### 新任

氏名 住所

柳澤智人 佐久市塚原394番地

田村寿之 佐久市塚原1123番地1

上原英雄 佐久市常田278番地2

森角武夫 佐久市岩村田529番地2

磯貝袈裟敏 佐久市三河田51番地

棚澤正実 佐久市横根569番地1

木下廣道 佐久市下平尾1320番地1

中澤隆弘 佐久市新子田958番地2

井出健一 佐久市新子田812番地



伊藤喜夫 佐久市志賀5950番地1  
 重任  
 氏名 住所  
 柳田清二 佐久市野沢219番地6  
 東城範義 佐久市長土呂1133番地4  
 赤澤茂夫 佐久市岩村田3781番地1  
 浅沼敕夫 佐久市岩村田461番地  
 上原康德 佐久市岩村田1052番地5  
 小林順一 佐久市平塚197番地1  
 小林誠 佐久市塚原1847番地1  
 荻原新一 佐久市根々井532番地  
 中山三男 佐久市鳴瀬3675番地2  
 佐藤加一郎 佐久市塩名田1246番地3  
 土屋征男 佐久市鳴瀬1107番地1  
 大塚和夫 佐久市上平尾1002番地

退任  
 氏名 住所  
 吉澤幹雄 佐久市塚原118番地1  
 池田雄一 佐久市塚原837番地1  
 小池安紀 佐久市常田374番地  
 浅沼保明 佐久市岩村田3577番地4  
 小林將一 佐久市今井96番地1  
 棚澤節男 佐久市横根806番地1  
 遠藤卓良 佐久市下平尾50番地  
 関口繁行 佐久市安原259番地7  
 小坂橋勝助 佐久市新子田836番地口  
 神津勝則 佐久市志賀5466番地

## 監事

新任  
 氏名 住所  
 小林將一 佐久市今井96番地1

重任  
 氏名 住所  
 神津良一郎 佐久市志賀3461番地3  
 吉澤昭 小諸市大字耳取2092番地

退任  
 氏名 住所  
 森泉 弥珠博 佐久市上平尾993番地

農地整備課

## 公告

御牧ヶ原台地土地改良区の役員について、次のように退任の届出がありました。

平成30年7月9日

長野県上田地域振興局長 佐藤 則之

## 理事

退任  
 氏名 住所  
 吉池一喜 東御市下之城848番地2

農地整備課